

休日当番

年末年始休日当番医

●問い合わせ 菊池郡市医師会事務局 ☎0968(25)2181

医療機関名	電話番号	12/29(水)	12/30(木)	12/31(金)	1/1(土)	1/2(日)	1/3(月)
大津町	阿梨花病院大津(内・整)	096(293)5000	○	○			
	大津なかしま眼科(眼)	096(293)3383	○				
	さとう医院(内・小・消)	096(293)2550	○				
	竹田津医院(内・小)	096(293)2521	○				
	なみかわ小児科(小)	096(293)1163	○	○			
	はなぶさクリニック(内)	096(282)8555	○				
	ふくだ医院(内・耳・ア・泌)	096(293)2771	○				
	宮本内科医院(内)	096(293)1700	○				
菊陽町	菊陽あきたクリニック(内・消内・呼内・外)	096(232)8333	○	○			
	菊陽台病院(右欄参照)※原則菊陽町在住の人	096(232)1191	○整・内	○整・内	○消	○整	○整
	菊陽レディースクリニック(産婦)	096(213)5656	○	○			○
	熊本リハビリテーション病院(内・整)	096(232)3111	○				
	たに耳鼻咽喉科アレルギー科(耳・ア)	096(233)3387	○				
	ちが産婦人科医院(産婦)	096(232)9131	○				
	東熊本第二病院(内・消内・循内・放・呼内・リハ・外・整)	096(232)3939	○				
よしもと小児科(小・ア)	096(233)2520	午前のみ	○				
菊池市	岩根クリニック(胃・外)	0968(25)4230	○				
	川口病院(外・整)	0968(25)2230	○	○	○	○	○
	菊池眼科(眼)	0968(25)5678	○				
	菊池郡市医師会立病院(内)	0968(25)2191	○	○	○	○	○
	菊池郡市医師会感染症検査センター(発熱外来)※受付午前9時~11時30分、午後1時30分~4時※原則菊池郡市在住の人	0968(23)7000	○	○	○	○	○
	菊池こどもクリニック(小)	0968(25)1164	○				
	岸病院(消・外)	0968(38)2750	○	○			○
	清原医院(内・小)	0968(38)2106	○				
	米田産婦人科医院(産婦・麻)	0968(25)2589	○				
	たがみクリニック(外・消内)	0968(24)5353	○				
	田中医院(内・外・胃)	0968(38)7070	○				
	西山医院(内・循内・小)	0968(25)2561	○				
	古庄医院(内・小)	0968(25)2046	○				
合志市	いげざわこどもクリニック(小)	096(242)6633	○				○
	緒方整形外科医院(整・リハ・リウ)	096(248)8181	○				
	温耳鼻咽喉科医院(耳)	096(248)6188	○				
	合志第一病院(内)	096(242)2745	○				
	ナカシマセブンクリニック(内)	096(288)0777	○	○			
	ひかりヶ丘眼科・内科医院(眼・内)	096(348)6305	○				
	まつもとこどもクリニック(小)	096(338)8960	○	○			
	みやの小児科(小)	096(248)5800	○				
むさし眼科クリニック(眼)	096(248)6390	○					

- 年末年始当番医の診療時間は午前9時~午後5時です。
- 11月22日現在の予定ですので、変更の可能性があります。受診するときは事前に各医療機関にご確認ください。
- 菊池地域では、菊池郡市医師会立病院(菊池市)、川口病院(菊池市)、菊池中央病院(菊池市)、岸病院(菊池市)、熊本再春医療センター(合志市)、熊本リハビリテーション病院(菊陽町)、菊陽台病院(菊陽町)、熊本セントラル病院(菊陽町)の8病院が救急告示病院(救急指定病院)となっています。救急の場合には、上記の病院にご相談ください(病院・医師の状況などにより対応できない場合もあります)。
- かかりつけ医などがなく、相談する医療機関に迷う場合【発熱患者専用ダイヤル】☎0570(096)567

懇談会

振興総合計画住民懇談会を開催します

●問い合わせ 役場総合政策課 総合政策係 ☎096(293)3118

〈懇談会日程・場所〉

日時	場所
12月17日(金) 午後7時~	矢護川コミュニティセンター体育館
12月18日(土) 午後7時~	大津町運動公園総合体育館 1階メインアリーナ
12月19日(日) 午後2時~	町生涯学習センター (文化ホール)
12月19日(日) 午後7時~	町生涯学習センター (文化ホール)
12月23日(木) 午後7時~	オンライン開催

※どの回にも自由に参加できます。各回2時間程度を予定しています。体育館での開催に参加する際は、体育館用シューズをご持参ください。

町では現在、将来のまちづくりを総合的に進めるための指針となる第6次振興総合計画後期基本計画の策定を進めています。この度、計画の骨子案を作成しましたので、町民の皆さまへ、計画の説明と意見を伺うための懇談会を開催します。町民の皆さまのご参加をお願いします。

●オンライン開催

オンライン開催については、マイクロソフトのチームズを利用して開催します。申し込みは、二次元コードから必要事項をご入力ください。後日、オンライン懇談会に参加できるURLをお知らせします。

○申請期限 12月22日(水)

申し込み多数の際は、期限前に受け付けを終了することがあります。ご了承ください。



オンラインの申し込みはこちら▼

利子補給

店舗の新築・改装などの融資金利子を補給します

●問い合わせ 役場商業観光課 商業観光係 ☎096(293)3115

- **対象者**
次の①~③の要件を満たす人
①町内に住所や事業所を有する個人や法人
②常時使用する従業員が20人以下の企業者
③過去1年以内に町税を完納しているもの
- **申請方法**
交付申請書、融資金証明書、事業計画書、工事設計書や工事見積書、納税証明書、返済計画書、利子受入実績証明書などを役場商業観光課へ提出してください。
必要な書類は、町ホームページでダウンロードまたは役場商業観光課でお渡しします。
- **利子補給の期間**
融資を受けた日の月から3年間
- **利子補給金の額**
毎年1月1日から12月31日までの間に支払った借入金の利子(延滞利子を除く)の6割以内
※融資金の限度額は1,000万円
- **申請期限** 令和4年1月14日(金)
申請後、審査を行いますので、利子の補給時期は3月末になります。



詳しくはこちら▼

医療費

医療費控除の申告には明細書の添付が必須です

●問い合わせ 役場税務課 住民税係 ☎096(293)3117

- **医療費控除の申告**
令和3年度(令和2年分)から医療費控除や医療費控除の特例(セルフメディケーション税制)を申告する場合は、医療費の領収書または医薬品購入費の領収書の添付または提示に代えて、「医療費控除の明細書」または「セルフメディケーション税制の明細書」の添付が必須となりました。
明細書の添付がない場合は、医療費控除の適用ができませんのでご注意ください。
医療保険者から交付を受けた「医療費通知(医療費のお知らせ)」がある場合は、「医療費通知(医療費のお知らせ)」を添付することによって医療費控除の明細書の記載を簡略化することができます。
医療費控除の明細書、セルフメディケーション税制の明細書は、町ホームページでダウンロードまたは役場税務課でお渡しします。早めにご準備ください。
医療費の領収書、医薬品購入費の領収書は自宅5年間保存する必要があります。
令和3年分の所得税の申告、住民税申告の受付の詳細は、広報おおづ1月号でお知らせします。